

# 高知くらしの護身術

139

## 高齢者への次々販売

### 一人暮らしを狙う

(2009年8月4日掲載原稿)

消費生活センターには、高齢者が訪問販売などで次々に契約をさせられたという相談が多く寄せられます。

75歳で一人暮らしのAさん宅に訪問販売業者が訪ねてきて「この家は通気性が悪いから床下換気扇をつけないと家が腐る」と不安をあおり床下換気扇を契約させた。その後も何度も訪ねてきて更に数台の換気扇と防湿剤、白アリ駆除剤などを次々と契約させた。益に帰省した息子が気付いて解約しようとしたが、クーリングオフ期間が過ぎていて業者は解約に応じない。

このように一人暮らしの高齢者を狙って次々に契約をさせる悪質な訪問販売業者がいます。親切を装って家の中に入り込み、無料で点検するとか掃除をしてあげるなどと信用させたくて契約を切り出すために、断ることが出来ない高齢者も多いようです。あるいは、認知症の高齢者なども狙われやすく、大きな被害が出たとの報道もありました。悪質な訪問販売業者間では名簿が売買されていると言われていました。1度でも契約してしまうと、次々と別の業者から狙われる可能性が高くなります。「このままでは家が腐る」などと嘘を言って契約させることは法律で禁止されていますので、クーリングオフ期間が過ぎていても解約の交渉をすることが出来ます。また契約書面が不備である場合はクーリングオフが可能なケースもありますので、受け取った書面を全部用意して相談してください。

なお、今年12月1日施行予定の改正特定商取引に関する法律では、訪問販売業者に契約を締結しない旨の意思表示をした消費者に対して契約の勧誘をすることが禁止されるなど規制が強化されます。消費者も勇気をもって断りましょう。